

ハラスメント 集中労働相談会

12月8日(日)～10日(火)の3日間

＜相談会場＞ 県庁舎本館7F 雇用労働政策課内
(大分市大手町3-1-1)

＜相談時間＞

・8日(日)は、9時～18時

・9日(月)と10日(火)は、8時30分～20時

・秘密厳守

・予約不要

＜相談方法＞

○来所相談

※12月8日(日)は閉庁日のため、来所される方は、
県庁舎本館裏玄関の監視室に「労働相談に来た。」と
お伝えください。職員が、お迎えに上がります。

○電話相談

フリーダイヤル

☎0120-601-540

スマホ・携帯電話などからは、

☎097-532-3040



大分県の労働110番(12月)

【夜間労働相談】

12月19日(木)午後5時～午後8時 県庁舎本館7F 雇用労働政策課内
※日中は忙しくて相談できない方のために毎月第3木曜日は時間延長しています。

【出張労働相談】

12月19日(木)午後1時30分～午後3時30分 豊後大野市中央公民館(市役所2F)
※弁護士や社会保険労務士などが無料で相談を受けます。

＜お問い合わせ先＞ 大分県労政・相談情報センター
☎097-532-3040 (県雇用労働政策課内)

大分県労政・相談情報センターは、職場で起こる様々なトラブルを解決するための
皆さまの身近な相談の場です。一緒に解決の方法を考えます。